

第13号

シルバーニュース

平成24年10月1日発行

会員数 1363人 ●男 1078人 ●女 285人 (9月25日現在)

公益社団法人

加古川市シルバー人材センター

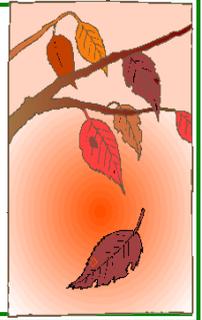
加古川市加古川町河原 453番地の15

TEL 079-421-1207

FAX 079-421-4141

HP <http://www.kakogawa-sc.com/>

e-mail アドレス kakogawa_s.c@sjc.ne.jp



センター設立 30 周年

記念式典 & アトラクション シルバーふれあいフェスティバル

当センターは、昭和57年5月17日に発足、本年5月に無事に設立30周年を迎えることができました。

会員の皆様をはじめ、日頃センターを支えてくださる発注者の皆様とともに記念式典やアトラクション(会員演芸)を挙行いたします。

また、10月は、シルバー人材センター事業の普及啓発促進月間であり、式典と併せて初めての試みとして、一般市民参加型の「シルバーふれあいフェスティバル」を開催いたします。

会員の皆様におかれましては、お繰り合わせのうえ是非、ご参加ください。

設立30周年記念式典及びアトラクション

- 1 日 時 平成24年10月13日(土)
13:00~16:30
- 2 場 所 加古川ウェルネスパーク
音楽ホール

シルバーふれあいフェスティバル

- 1 日 時 平成24年10月13日(土)
11:00~16:30
- 2 場 所 加古川ウェルネスパーク
セミナールーム、クッキングルーム
天下原農園

詳細は、別紙 ご案内・レジュメを参照ください。

シルバーふれあいフェスティバル

設立30周年を契機に一般家庭向けの就業機会の拡大を目指し、シルバー人材センターの活動を広く一般市民の皆さんにPRすることを目的として、「シルバーふれあいフェスティバル」を開催いたします。

会員の皆様には、ご家族、ご近所お誘い合わせのうえご参加ください。

(主な催し) 【セミナールーム】作って遊んでつながって、アートフラワー体験、着物の着付け実演会、囲碁・将棋体験、【クッキングルーム】そば打ち体験
【天下原農園】新鮮野菜、EM堆肥等の販売

シルバー人材センター事業

普及啓発促進月間(10月)

「福祉の受け手から社会の担い手」へ！！

清掃ボランティアにご参加ください！

シルバー人材センターの活動や高齢社会における意義について、広く地域の人々や行政等の理解をさらに深めるために、10月を『シルバー人材センター事業普及啓発促進月間』に定め、『シルバーの日』を中心に、全国一斉に会員参加型の社会奉仕活動や市民との交流の輪を広げる運動を展開するなど、地域社会にシルバー人材センター事業の社会的意義を宣伝・周知しようと考えております。

大勢の人々が行きかう場所での清掃ボランティア活動を予定しております。とりわけ、「加古川の玄関口」であるJR加古川駅の南北広場周辺と「副都心」のJR東加古川駅の南北広場を重点に活動しますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

- 1 日 時 平成24年10月20日(土) 9:00~10:00
- 2 場 所 JR加古川駅・東加古川駅とも駅北広場

清掃用具は、センターで用意いたします。

安全就業心得

1. 作業は、安全第一を心がけましょう
2. 道具類は、使用する前に必ず点検しましょう
3. 服装・履物は、作業にあった動き易いものにしましょう
4. 作業現場は、常に整理整頓を心がけましょう
5. 重いものは、腰を落とし背筋を伸ばして持ち上げましょう
6. 高所作業では、必ず命綱・安全帽を着用しましょう
7. 共同作業では、合図・連絡を正確に行いましょう
8. 帰宅するまで仕事のうち、交通事故に気をつけましょう
9. 健康には常に注意し、健康診断は進んで受けましょう
10. 仕事の前日は、十分に睡眠をとりましょう

安全・適正就業推進委員会だより

「安全と健康＝自己管理」

シルバー人材センター事業は、健康で働く意欲のある高齢者が自らの人生を就業を通じて「いきいき」としたものにしていこうということが趣旨ですから、事故にあう、また事故の不安を抱えて就業することは、あってはならないことです。

会員の皆さんに共通して大切なことは、「仕事を仲間と分かち合って仲良く就業すること」と「安全の確保は最優先の課題である」ということです。

事故に遭うと本人や家族はもちろん、仕事仲間や事務局、仕事を依頼したお客様等多くの人たちに心理的、身体的に苦痛を与えてしまうこととなります。

事故から身を守るためには、会員の皆さんお一人おひとりが仕事を選ぶときから「安全は自分の問題」として取り組む、すなわち「安全＝自己管理」という意識を持つことが最も大切です。

同じように日々の健康管理についても「健康＝自己管理」という意識を持ち、健康で楽しい社会生活を送りましょう！

自分の身を守る安全意識

動作に潜む危険

【災害発生の法則】と【ヒヤリ・ハットの法則】



1 件の重大災害の影に
29 件の軽いケガが発生し、その影に
300 件の「ヒヤリ・ハット」したことが
起きている

ヒヤリ・ハットしたときは注意と反省

使い古された安全の言葉に「安全に妙薬なし」、
「特効薬なし」といわれております。

《自分でできる安全対策とは》

1. ごくあたり前のことをあたり前にする
2. 絶対に「横着」はしない

以上の2つがキチンとできれば、災害は大幅に減少する
と思います。「交通事故」「その他の事故」も同様です。

安全就業推進月間の取り組み

安全・適正就業推進委員会では、全シ協の定める安全就業推進月間（毎年7月）に合わせて、様々な取り組みを行っています。

その一つとして、安全就業パトロールを実施しています。

安全・適正就業推進委員会を2グループに分けて、比較的事故の多い職種（機械除草）や夏場に炎天下で作業をしている職種（植木剪定、機械除草、放置自転車の指導・整理）、また、一般市民と直接係わりのある職種（自転車の指導・整理、スーパーのカート回収、管理業務全般）について、パトロールを実施しています。

永年の懸案事項であった、安全装具の着用（植木剪定作業等におけるヘルメットの着用等）については、会員の皆さんの安全就業に対する意識の高揚とともに、全員が着用できるようになっています。

就業途上における、交通安全に対する意識も高く、事故防止に努められています。

全体的な評価の中で、就業前の準備運動について、個々の会員により、若干取り組み方の違いがあるようです。何か良い方策を講じていくこととします。

新しい取り組みとしては、加古川警察署のご協力のもと、自転車の安全運転教室を実施しました。

今後とも、安全・適正就業の取り組みに、ご協力ください。

平成24年度4月～8月の事故の発生状況

平成24年4月～8月の事故の発生状況は、傷害事故（会員が工作中又は就業途上に怪我をした事故）が5件、損害賠償事故（会員が就業中に発注者又は第三者の身体若しくは財物に損害を与えた事故）は、2件発生しています。傷害事故のうち、1件は自転車で就業途上の事故（打撲）、熱中症1件、虫刺され1件となっています。損害賠償事故は、2件とも機械除草で、うち1件が石跳ねによる事故となっています。

ちょっとした不注意が事故につながっています、各自くれぐれもご注意ください。

福利厚生委員会掲示板

11月22日(木)・25日(日)

バス旅行はもうすぐです



「笑う門には福来たる」今年4月にリニューアルオープンしたなんばグランド花月にて、お腹を抱えて笑う、楽しいひと時をお過ごしください。

クラブ・同好会ご案内

クラブ・同好会名	連絡先		活動状況等
	お名前	電話番号	
パソコンクラブ	川崎 隆文	078-943-0349	毎週金曜日に両荘公民館にてスキルアップのための勉強会を実施。
有機・減農薬研究クラブ	藤本 昭次	079-400-4897	貸農園の管理・運営。
囲碁・将棋クラブ	好田 隆	079-452-1821	加古川駅前 脳トレ囲碁・将棋サロン (JAビル3F)の運営(ボランティア)
たんぽぽ(手芸同好会)	大亀 朝子	079-421-2024	毎週月曜 13:30~センター作業場にて活動。各種イベント等にて作品の販売。
歩こう会	田中 隆雄	079-423-2317	毎月、定例にて歩く会を開催。
旅行同好会	上田 培夫	079-438-5186	年に2回程度、旅行の企画。
カラオケ同好会	平木 省三	079-428-2371	毎月第2第4土曜日 13:30~16:30にカラオケポンポコにて例会。
グラウンドゴルフ同好会	川添 明行	079-438-5110	毎月第1第3月曜日 10:00~河原河川敷緑地にて例会。
そば打ち同好会	事務局	079-421-9128	毎月、第1第3火曜日 13:00~センター会議室にてそば打ちの練習

歳末 市場まつり

加古川の市場活性化を図ることを目的として開催される「歳末 市場まつり」に手芸班「たんぽぽ」と刃研ぎ班が参加します。

会員の皆様のご来場お待ちしております。

日時 12月9日(日)7時~14時
場所 加古川市公設卸売市場

福利厚生事業について

当センターは会員の皆様のご協力の下平成24年4月1日に公益社団法人移行しました。3月31日をもって解散した銀友会の活動を引き継ぐ形で、福利厚生委員会を中心に、会員福利厚生要綱の定めに沿って、会員の相互扶助及び福利厚生と親睦を図って参ります。ご協力をお願いいたします。

事務所からのお知らせ

～配分金の支払いについて～

配分金支払日(平成24年度分)

作業した月	支払い月日
10月	11月15日
11月	12月14日
12月	平成25年1月18日
平成25年1月	2月15日
2月	3月15日
3月	4月15日

ご注意ください!

年末年始に伴う企業・銀行等の休日の関係上、12月に就業した配分金の支払いは、

1月18日になります。

☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

☆ 配分金の明細書は、郵送しておりません。一時的に事務所でお預かりしておりますが、内容等確認のためにも、

必ず3ヶ月以内に取りに来て下さい。

☆ 配分金支払いの基礎は、会員の皆様から提出される就業報告書です。

☆ 就業された場合、就業報告書を単発の仕事は作業終了後直ちに、同一現場での継続の仕事の場合は、翌月の3日までに事務所までご提出下さい。

☆ 作業終了後は、作業が終了したことを発注者に告げて就業時間を確認していただき、署名・確認印を必ず受けてください。

※ 住所・電話番号・配分金の振込先などの変更がありましたら、必ず事務局までお知らせ下さい。仕事の情報や重要なお知らせが届かなかったり、配分金の振込みが出来ませんので、ご注意ください。

兵シ協 事業推進大会

平成24年度 兵庫県シルバー人材センター事業推進大会が、県下のシルバー会員や関係者が参加して開催されます。今年は「地域と共に」を合言葉に、兵庫県下の全シルバー人材センターが年に一度の大会を通じて、地域と歩むセンターの姿を披露します。盛りだくさんの楽しいイベントそして粗品もプレゼント!

どなたでも無料で参加いただけます。

みなさまぜひお立ち寄りください。

当センター関係では、団体表彰(設立30年)、20年会員表彰(藤本 昭次会員)、15年会員(大西 光次会員)、勤続15年職員(伊勢田 奈尚美主事)がそれぞれ受賞いたします。

【日時】 平成24年10月12日(金)

10:30~16:30

【場所】 神戸情報文化ビル(松方ホール)

接遇講習にご参加ください

当センターでは、管理分野や直接一般市民の皆様と接する機会のある仕事に就業中の会員及び希望の会員を対象に接遇講習会を開催しています。

管理分野等の仕事に就業中及び希望の会員は必ず受講して下さい。

【開催日等】 毎月第3木曜日 午前10時~11時30分

【実施場所】 加古川市シルバー人材センター2F会議室

【参加費】 無料

【申し込み】 電話にてセンター事務局へ直接お申し込み下さい!

— 「還流」の記事募集 —

センターでは、「還流」第59号(平成25年1月1日発行)を発行いたします。

会員の皆さんの投稿をお待ちしています。

よろしく願いいたします。

様々な情報を提供しています!

公益社団法人加古川市シルバー人材センターHP <http://www.kakogawa-sc.com/>